

奄美のノ口神装束にみる災患防除の思想

—人は何故に衣を纏うのか—

川野和昭

(本館 主任学芸専門員)

一 はじめに

黎明館では、平成二十一年六月一〇日から九月五日にかけて「奄美のノ口神の装束—宇検村阿室のシバサシギンを中心に—」と題する企画展を開催した。

大島郡宇検村阿室は、大正一〇年柳田国男が「海南小記」の旅で訪れ、「阿室の女夫松」の一文をもとし、白い祭衣を着て神の山に登って祭をするノ口について触れた集落である。この阿室には、奄美の夏正月といわれるアラセツ（旧暦八月の初丙の日）の一週間後のシバサシ（旧暦八月の壬の日）に、シバサシノカミを家に招きシバサシギンと呼ばれる着物を祀る習俗がみられる。この一群のシバサシギンの展示を企てる契機は、筆者が担当して開催した黎明館企画特別展「海上の道—鹿児島文化の源流をさぐる—」（一九九八年二月三月）に、宇検村中央公民館に収蔵されていた同村阿室の岡元家伝来のハブラドギンと呼ばれる、全体を三角布で接ぎ縫いしたノ口の神衣を展示したときに遡る。

展示会終了後、宇検村中央公民館収蔵品の外に阿室にはさらに多くの資料の存在することが分かり、以後三回にわたる調査を実施した。その

結果、ノ口神に関連すると思われる装束の中には、ハブラの文様だけでなく様々な意匠が施されていることが明らかになってきた。結論から先に言えば、それらの意匠にノ口神の身に忍び寄る悪霊を追払う機能が見てとれるのである。つまり、冒頭の企画展のコンセプトとして、「災患防除の思想—人は何故に衣を纏うのか—」が見えてきたのである。本稿では、それらのことについて、同展で展示した資料を中心にして述べ、さらに、奄美の北側としてのトカラ列島及び鹿児島地域、南側としてのベトナム・ラオス・タイ北部との比較検討することで、環中国海の広がりの中での位置づけを試みてみたい。

二 『南島雑話』の筆者が見た「御印加那之」

奄美のノ口神の装束について考えてみようとするとき、最も基本的で具体性のある手引は『南島雑話』の「御印加那之圖」であろう。『南島雑話』は、嘉永二年に勃発した薩摩藩のお家騒動である「お由羅騒動」に連座し、嘉永三（一八五〇）年三月に大島遠島に処せられ、名瀬間切の名瀬方小宿村で五年の生活を送った名越左源太が、奄美大島の地理、動植物はもとより、宗教、年中行事、衣食住など人々の生活全般にわたって

記録した南島研究のバイブルである¹⁾。

その中で、「御印加那之圖」は、補遺篇に収録されている。その描かれた図を注意深く見ていくと興味深いことがわかる。下半身には縦襷ひだを付けたカカン（下裳）を着け、上半身にはドギン（胴衣）を着けている。

そのドギンは色布の襟で、左衽わきみと思われる部分には三本の縦筋とその上に三角の鋸歯文が描いてあり、袖口には一目落としの縫い取りが見られる。それらの上からは帯



御印加那之圖
『南島雅話』

びを巻かずに白布の長着を打ち掛けている。また、首から胸に掛けて前ハキという木綿糸に水晶の玉を通した首輪を掛けている。

さらに、背中には玉ハベロという名称の五色や紫の玉あるいは練物の珠を縦三列に連ねたものを垂らしている。左手には長さ三尺六七寸の綾手奴と呼ばれる、三段の削り掛けを施し、○、△、□の印を刻した杖をついている。その頭には、サチあるいはハチマキと呼ばれる白布を頭に巻き首の後から両肩に広げて垂らしている。また、後髪にはサバネという鷲の羽を二本差している。

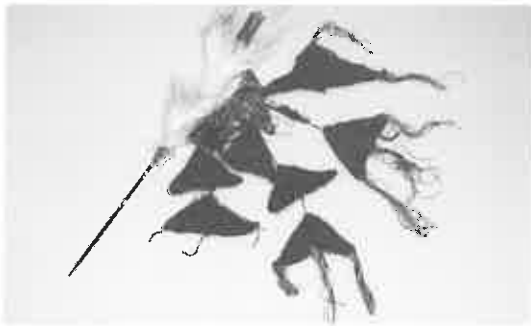
以上が名越左源太の見た一八五〇年代の奄美のノロの姿である。この「御印加那之圖」がどの集落のノロを描いたものであるかは明確にされてはいないが、薩摩から奄美に渡った人間がノロに対して示す「迷信」や「妄信」といった偏見、蔑視の姿勢は微塵も感じられない。名越の奄美に注いだ眼差しの熱さと確かさがノロの装束の特徴をみごとに捉えたと言つてよい。彼が捉えたこれらの形の形の中にこそノロがどのような有様

として村人に対していたかを読み取る鍵の一端が隠されているのではないかと思われる。そこで、これらの要素を手掛かりにして、現在残る資料について見てみることにする。

三 現存するノロ遺品

1 アヤハブラ

アヤハブラはノロの髪飾りで、名越左源太が描いた「御印加那之」が後髪に二本差しているサバネという鷲の羽に当たるものである。「アヤ」は「綾」で、様々の色が入り混じっていることを意味し、「ハブラ」は「蝶」のことで、三角形の布のことを指し、奄美大島では靈魂の象徴であると考えられている。



鳥の羽と三角布に房の付いたアヤハブラ
黎明館蔵・名瀬市・大山家

現在は黎明館所蔵で、名瀬市の大山家に伝えられていた「アヤハブラ」は、竹の串に束ねられた鳥の羽根が二段にわけて巻き付けられ、下の段には胸の羽根、上の段には翼の羽根が付けられている。それらの間には、八種類の緋や縞の文様（アヤ）の三角布（ハブラ）が下げられている。四本あるものうちの二本には、それぞれ一列に三個ずつのハブラが付けたものが三列と、別に大型のハブラが一個とが付けられている。また、残り二本は一列二個ずつ

二列付けられたものと、ハブラがすべて取れてしまつて二段の鳥の羽根だけになったものとに分けられる。

また、阿室の岡元家のアヤハブラ（宇検村中央公民館収蔵）は、細い竹の軸の頭頂に鳥の羽根が巻き付けられ、一列に七個のアヤハブラが付けられたものが四列下げられている。このアヤハブラは、軸となつてゐる竹の太さからみて髪に挿したのではなく、花瓶などに挿して用いたものであると思われる。

さらに、黎明館蔵の名瀬市大山家のハブラの三つの各頂点にはアヤの糸の房が付けられているのが特徴である。

こうしたアヤハブラの特徴を見てみると、アヤハブラの数が一、三、七などという聖数を基本にしていることが理解できる。これは、三角の形とともに悪なる霊魂を追い払おうとする意図が表されている。また、三角の頂点に付けられた糸の房も同じ魔払いの房で、後に触れるハチマキの両端の房やドギンの脇に付けられた複数の紐ともつながるものである。こうした頂点に糸の房を付けた三角布を魔除けとし持ち物に付ける習俗は、ラオス北部のアカ族の間にも見られるものである。

また、注目すべきことは、名越左源太が描いた「御印加那之」のサバネが鷲の羽だけであるのに対して、ここにあげたものは鳥の羽根とハブラの組み合わせであることの違いである。この違いがどのようなことを意味しているのか。ハブラの付いていない羽だけの形が本来であるのか。その羽根が、悪なる霊魂を追い払うというハブラの機能と重なりを持つものであるのかは、その可能性を指摘するに留めておきたい。

2 サヂ・ハチマキ

現在宇検村阿室に残るサヂ・ハチマキは白布で作られ、両端に糸の房がたれたものがほとんどである。しかし、名瀬市立奄美博物館収蔵の名瀬市浦上のノロが用いていたテサージは、全体が浮き織りの布で作られ、菱形や花形の小さな文様が織り出されている。「南島雑話」の婦人の礼服の項に「サヂト云頭布ナリ 婦人礼服タナベトイヘルモノヲ着セル時此サヂヲ冠レルナリ地合ハ紗綾ニテ長ニ尋ナリ」とあるところを見ると、本来は文様入りの布であつたと考えられる。また、これがどのように被られていたかは「御印加那之圖」から推測すれば、頭に巻き両端を肩から首の後から背中に掛けて垂らしていたものと思われる。



両端に房の付いたハチマキ
福元千草家蔵・宇検村阿室

こうした、浮き織りのテサージとその被り方を窺い知ることのできるものとして、大島郡与論町の重要無形民俗文化財に指定されている、与論十五夜踊りの踊り手が被る、シュバと呼ばれる被り物がある。それらのうち最も古いものは、江戸時代後期のものであるが、奄美博物館のテサージと同様に菱形や花状の小紋の浮き織りの布で、両端には糸の房が付いている。その被り方は、シュバで頭を包むように巻き、糸の房を背中に垂らす。昔の年寄りたちが被っていたシュバの両端には、卍の文様が浮き織りされており、それは悪魔を追い払うためのものであつたという。つまり、浮き織りをはじめ紗綾などの織物の文様そのもの、さらには糸の房に悪霊を払う力の存在を認めていたと言つ

ていい。宇検村阿室の森山家に伝わる白布のハチマキの一端に織り込まれた紺色の筋も同様の機能をもつものであろう。

3 カミギン(神衣)

カミギンは、ノロが一番上に打掛けにして着ける長着で、多くは極上の生芭蕉の布で仕立てられているところからバシヤギンとも呼ばれる。しかし、中には黎明館蔵の名瀬市大山家のカミギンのように綸子の織りの衿のものもある。

宇検村阿室に残るバシヤギンのほとんどは振り袖の形でなく、身八つ口を開けずに四角な布の襦をいれてある。これは『南島雑話』にも「此所四角ノ切レ入ル是ヲワキヤツミト云コノ所二三角ノ切レモアリ是ヲハベラワキヤツミト云」と記されており、「ワキヤツミ」と呼ばれていたことが分かる。また、これとは別に三角の襦もあり「ハベラワキヤツミ」



宇検村阿室の森山家に伝わる白布のハチマキの一端に織り込まれた紺色の筋も同様の機能をもつものであろう。

称されていたことも分かる。しかし、四角の襦も前後から見ると三角に見えることからすれば、この二つは違いのないものとしてとらえて良いと考えられる。つまり、日本の着物では開けてある部分で塞いでいることになる。先に述べた「アヤハブラ」と同じく悪霊の進入を防ごうとする意識の表れである。

さらに、宇検村阿室に残るバシヤギンの中に、正絹かと思紛うような光沢を持つ極めて薄いものが見られる。これは、『南島雑話』が「朝衣といへる服あり。極上々の芭蕉素を以て至て細密に績たるを素のまゝに数篇、藍にて五日計り、飽くまで染て、織調へ類族集りて替る々々搦衣すること二、三昼夜なり。成就になりたるは其光沢恰も靦目が如し」と記しているところの「搦衣」という技術によって作られたものである。搦衣は、同書の解説文と図から推測すると、織り上げた芭蕉布を盤木という平らな台の上に載せて練盤筒という槌で叩き延ばし、さらに、その反物を一本の心棒に巻いて打盤という抉り底の入った盤の上に載せ、棍棒で叩くという方法で行っていたらしい。まさしく「其光沢恰も靦目が如し」という表現に値するもので、その光や輝きがノロの神々しさを表すことはもとより、周囲の悪なる霊を追い払い寄せ付けない働きを持っていると理解することができる。

こうした技術は、中国南西部やベトナム、ラオスなどに住むモン族(中国名ではミャオ族)やベトナム北部のタイ族の間にも行われており、そうした地域と少数民族の染織文化とつながる技術である。ベトナム北部ラオカイ省タンウエン県フーブン村のモン族は、「チュンタオ」と称して、正月の礼服用(上着の上に羽織る袖無し)のために織ったドウ(大麻布)をドン(平板)の上に載せ、バジェと呼ばれる半月状の石板でローリングさせながら光沢を出している。同村の周辺のタイ族は叩いて光沢を出すという。

また、黎明館蔵の名瀬市大山家のカミギンの襟は一目落とし(一点鎖線の縫い)で縫われており、次項で述べるドギン(胴衣)の襟の縫い方との共通点が見い出すことができ、これも襟から侵入しようとする悪霊

を払おうとする意識が読みとれる。

さらに、このカミギンの背筋と両衽の裾の三箇所には芭蕉のフ(繊維)の房が付けられている。これは、内側に裾をたくり上げるための結び紐の働きを持つものであるが、先にアヤハブラの所で述べた三角布の頂点に付けられた糸の房にも通ずるものであろう。さらに、奄美大島の北側に位置するトカラ列島の悪石島に伝承されている、外出を厳しく禁じて家の中に忌み籠もるオオヒチゲの祭りの時に、魔除けのために芭蕉のフを首の回りに巻く「フ結び」などとも重なり合う。こうした事例を考え併せると、同じく魔除けの機能を持つものであろう。考えてみれば、芭蕉布で仕立てられたバシヤギンそのものにも同様の機能があつて不思議はない。

4 ドギン(胴衣)

ドギンは、カミギンの下に着ける丈の短い上着である。日本の機では織れない幅広の布の存在や、緞子、綸子などの織りの技術、菊、唐草、蘭、瑞雲、牡丹、卍などの文様が認められることから、明らかに琉球を紹介して入ってきた中国製の布で仕立てられているものがほとんどであると言つてよい。先田光演氏が解説された宇検村須古の大原家文書の中に「且又琉球江用事之儀有之 別紙差遣申候間 宜敷相調候様 参候人江被仰付可被下候 神事胴衣用之絹鉦太鼓鐘鞍三味線高祖祭之仏具類入念出来候様御頼申入候」とあり、幕末と思われるころにノ口神事用のドギンの絹布を琉球に求めていたことが分かる³⁾。また、それらの布とは別に琉球域内で生産されたと思われる芭蕉布平織、木綿平織、木綿紅型、浮き織りなどの布も見られる。



前衽に襷が施されたドギン
宇検村教育委員会蔵・宇検村阿室・岡元家

このドギンの意匠にはいくつか注目されることがある。まず、最初に取り上げなければならぬのは、衽や両脇の割れた部分に施された襷の問題である。衽の場合は、重ねた時に前側にくる前衽に二段、三段の襷が施され、内側の衽には付けられないのが特徴である。また、その襷の上を押さえるように三角形に縫い取りを施したものが見られる。

『南島雑話』が描いた前面の三本の

縦筋やその上に描かれた鋸歯文は、この襷や三角の縫い取りを描写したものだつたのである。また、両脇の割れた部分には前見頃にも後身頃にも襷が施され、前衽同様にその上に三角の縫い取りがなされている。その代表的なものが、宇検村阿室の山畑家の子供のものと思われるドギンである。これらの襷とその上の三角の縫い取りは何を意味するものであろうか。考えてみれば、襷にしても三角の形には違いないのである。しかも施されている部位が全て開口部であり、衽の襷が外に対する前衽に



脇の襷の上を縫い取った三角文
山畑直三家蔵・宇検村阿室

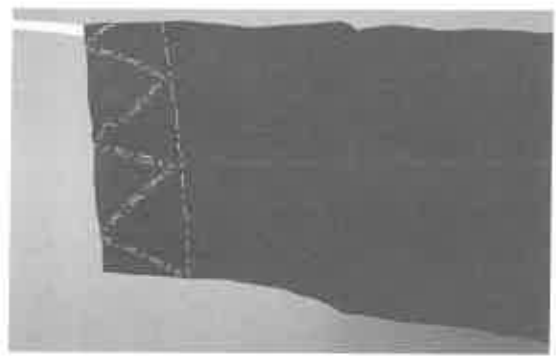
のみ施されていることを併せて考えると、いずれも外側からの侵入に対する防御の意図を読みとることが出来る。



襟の縁に三列の一目落とし縫い目が見られるドギン
保枝久信家蔵・宇検村阿室

次に、一目落とし縫いの縫い目が見られることである。例えば、阿室の保枝家に残るドギンは、生地が藍染め紺地の芭蕉布の平織りで、文様は認められない。また、布の表面は擣衣されており、つやつやした光沢があり、薄くて日常的に着るには適さない服である。襟は蘇芳色の平布が当てられ、縁は蘇芳色の糸二列で中央に白糸を二列挟んだ三列の一目落としで縫

い付けられている。さらに、両袖口には蘇芳色の糸一列と白糸二列の三列で一目落としの三角の縫い取りが一周施され、その内側の頂点を白糸一列の一目落としで一周縫い取つてある。また、衿と前身頃の縫い合わせ目も白糸一列の一目落としで縫い取つてある。さらに、前側に重ねる左衽の三段の襷の上にも白糸一列、蘇芳色の糸二列の一目落としの縫い取りが施さ



袖口に三列の一目落としの三角丈が見られるドギン
保枝久信家蔵・宇検村阿室

れ、それと同様に両脇の前後の襷にも同じ一目落としの縫い取りが認められる。また、阿室の下村家に残るドギンには、襟の後ろから背縫いに沿って九回の一目落としの縫い取りが施されている。こうしてみると、一目落としの縫い取りが施されている箇所は、袖口、襟の縁縫い、襷の上、衿の縁から裾回り、衿と前身頃の境目、後襟中央から背筋である。さらに、袖口と襟回りには二筋あるいは三筋、四筋の縫い取りが見られ、その糸の色も茶・白や茶・白・茶などの組み合わせがあることも注目される。これは、一筋ではもの足らず重ねて入念に縫い取つたと思われるものである。また、袖口に三筋で三角の一目落とし縫いの見られるものもある。



背に一目落とし縫い目が見られるドギン
下村浩朗家蔵・宇検村阿室

さらに、前段で述べた襷の上の三角の縫い取りも一目落としであり、阿室の岡元家伝来のハブラドギンのハブラ（三角布）の縫い目も同様である。実は、こうした一目落としの縫い目は、生まれ子に着せるウブギン（産衣）の背守りに見られるものである。特に、三筋の一目落としの背守りについては、與那嶺一子・金城武子両氏によって沖繩にしか見られないもので、その機能が魔除けと魂の守護にあることが指摘されているが、奄美にも存在することが明らかになった。ドギン開口部がこの一目落としで縫われていることもまさしく同じ文化的文脈にあると言えるのである。

の足らず重ねて入念に縫い取つたと思われるものである。また、袖口に三筋で三角の一目落とし縫いの見られるものもある。さらに、前段で述べた襷の上の三角の縫い取りも一目落としであり、阿室の岡元家伝来のハブラドギンのハブラ（三角布）の縫い目も同様である。実は、こうした一目落としの縫い目は、生まれ子に着せるウブギン（産衣）の背守りに見られるものである。特に、三筋の一目落としの背守りについては、與那嶺一子・金城武子両氏によって沖繩にしか見られないもので、その機能が魔除けと魂の守護にあることが指摘されているが、奄美にも存在することが明らかになった。ドギン開口部がこの一目落としで縫われていることもまさしく同じ文化的文脈にあると言えるのである。



赤布の当てられた幼児用ドギン(背面)
右同

すべての赤布は金色糸を用いて、一目落として縫い付けられているのである。さらに、前衿の襟下と両脇の開口部には、二段の襷がつけられ、しかも前衿の襷の上には、一目落としの三角の縫い取りが施されている。先述したドギンの特徴の上に赤という色を加えて、一層魔除けの力が強められていると思われる。ただ、このドギンは、かつて屋鈍の人が朝鮮に漂着した折りに持ち



赤布の当てられた幼児用ドギン(前面)
宇検村教育委員会蔵・宇検村屋鈍・吉野家

さらに、幅広の赤布の当てが縫いつけられた、宇検村屋鈍の吉野家の子供のものと思われる地合が緑色のドギンが注目される。赤布が当てられている箇所は、両袖口、襟、前衿、後襟付け根、背筋、裾回りである。特に、後襟付け根の赤布は、縦に伸びる背筋の布とは別の小片の赤布が縫いつけられており、後で触れる宇検村阿室の山畑家の子供のドギンの後襟の付け根に付けられた三個のハブラと同様に、明らかに背守りとして意識されていることが分かる。また、その下の背筋に延びる赤布は、「御印加那之圖」に描かれている背中の「玉ハペロ」に通じるものであると考えられる。しかも、



後襟に付けられた三個のハブラ
山畑直三家蔵・宇検村阿室

の離脱を守り固めようとしたものである。そうした意味で、後に述べる宇検村阿室の岡元家の「ハブラドギン」と呼ばれる、袖以外の全面に三角の布(ハブラ)を接ぎ合わせたドギンも、機能は同様のものであると考える良い。

さて、ドギンに関して最後に問題にしておきたいのは、襟端や両脇に付けられた結び紐と思われる細長い布切れの存在である。現存するドギンの中には、欠損している物も見られるが、残っている布切れを見ると、複数の数が付けられていたことが分かる。問題は、正にその点にあり、何故に一本でなく複数なのであろうかということである。それが最もよ

また、宇検村阿室の山畑家の子供のドギンの後襟の付け根に付けられた、三個のハブラ(右端の一個は欠落)も興味をそそられる。小さな長方形の布袋に綿を詰め、中央部を糸で締めたもので、二等辺三角形の頂点突き合わせた形で、蝶が羽を広げた形を模したものである。これも、奄美大島のウブギン(産衣)のマブイやトカラ列島のウブギン、ナヅケギモンのチンポイと呼ばれる背守りと全く同じもので、子供の体内への悪霊の侵入を防ぎ、生命(魂)

帰ってきたものであるという伝承を持っており、朝鮮の魔除けの習俗とつながる可能性も考えられるが、中国南部や東南アジアを視野に入れて、さらに注意深い検討をしなければならない。

く残っているのは、阿室の森山家に伝えられているドギンで、それを見ると前面に重なる左襟端に蘇芳色の二本、内側に入れる右襟端に蘇芳色の一本、左襟端と結ぶ右脇に蘇芳色の一本、内側の右襟端と結ぶ左脇に



紐の複数の付けられた襟端、脇
阿室村検宇・蔵家草元千福

蘇芳色の一本の布切れが認められる。また、阿室の福元家のドギンは、前面に重なる左襟端に白、茶、浅葱、紺、蘇芳色の五本、右脇に白、茶、蘇芳色の三本の紐が付けられている。さらに、阿室の岡元家の「ハブラドギン」とよばれるものは、前側に重なる左襟端に白、赤、浅葱、鶯色の四本、左襟端と結ぶ右脇に茶、茶、白、紺、浅葱色の五本、内側に入る右襟端と結ぶ

ぶ左脇に白、茶、浅葱色の三本が付いている。また、屋鈍の吉野家の朝鮮伝来の伝承を持つ、緑地に赤布を縫い付けた子供用のドギンは、前に重なる左襟端に青色二本、左右両脇にそれぞれ赤、赤玉模様の入った白色二本の三本が付いている。

こうしてみると、前面に重なる左襟端と内側に入れる右襟端とは明らかに差がありそうで、前者に重きが置かれていると思われる。また、両脇の差はそれほどないと判断して良からう。さらには、これが先に述べた襷の施された箇所と深くつながっていることにも気づく。つまり、この布切れにも襷と同じ災患防除の機能を見て取って良いであろう。それは、布の色が一色でなく、その上を一目落として縫い取つたり、岡元

家の「ハブラドギン」のように、数枚の異なる布を接ぎ合わせて一本の布切れが作られ、その上に三角紋の縫い取りが施されていることを考え合わせると、より確かに思われる。また、こうした数枚の異なる布を接ぎ合わせて一本の布切れを作る技術は、中国・四川省・大涼山の彝族や、タイ・ラオス北部のアカ族の間にも見られるものである。

5 ハブラドギン



三角布が接ぎ合わされたハブラドギン(前面)
岡元家・阿室村検宇教育委員会蔵

「ハブラドギン」は、ハブラ(蝶)と呼ばれる直角二等辺三角形の布切れを二枚で一つの正方形を、それを四組でさらに大きな正方形を作るという形で接ぎ併せて縫ったドギンの一種である。その代表的なハブラドギンは、阿室の岡元家伝来のものである。このドギンについて、沖縄県立図書館史料編集室の奄美ノ口遺品調査に参加した祝嶺恭子氏は、三角布は約三〇種、二二三枚程度からな

っている報告している。さらにこのドギンをよく観察すると、前面は前側に重なる襷の施された左衽と内側に隠れる右衽の部分を除いて、前身頃の部分だけに認められる。これは、衽が既に襷が施されたり、それによって覆われていたりするため、ハブラを施す必要がないことを意味する。これに対し背面は、ほとんど全面に施され、特に、背縫いに沿って八枚の三角布が四五度角の頂点で同色が対角に接する形と、同様に九

〇度の頂点で接する形が交互に繰り返されるようにして、一つ目落として縫われている。この対比的な形が蝶の翅を広げた姿を連想させるのである。

それでは、なぜ三角布を接ぎ合わせなければならないのであろうか。これについて、宇検村のノロ遺品について初めて言及された先田光演氏は、「ノロ遺品に用いられている三角布や三角文様は鋸歯紋の持つ悪霊



三角布が接ぎ合わされたハブラドギン(背面)
宇検村教育委員会蔵・宇検村阿室・岡元家

侵入を防ぐ呪術性よりは、扇に描

かれていた文様から考えて、セジ

(靈力)を招き寄せるための文様

であり、ハピラの靈魂そのものを

表現している瑞象であつたに違

ない。」と述べ、さらに、「沖繩で

ハピイルが神聖な昆虫とされてい

たにもかかわらず、ハピイラやハ

ピイル玉、ハピイルザバネ等の遺

品が見られない。このハピイルを

正三角に表現したのは、恐らく奄

美大島の風習であつたとも考えられ、この点について更に解明を要する

衣服である。」という見解を出され、この三角布を身につけることで先祖

の靈力を得て、ノロ自身が神としてのセジを高めめるものであるとした。

さらに、若干の留保をしながらも靈魂を三角文で表現した形が沖繩には

見られず、奄美で独自に発生した可能性を示唆している⁽⁸⁾。また、祝嶺恭

子氏は、「ハピルハギドギンを構成する三角は蝶の象徴である。蝶は脱皮

する(スディル、孵化する)力を永遠に持つていると思われている。そ

の靈力を身にまとうことにより、神女としてのセジ(靈力)を高めると考えられ、このような衣裳が生まれたものと思わざるをえない。蝶と靈魂との関わりは我々にも馴染み深い。琉球と奄美、その言葉や習慣に共通した発生をみながらも、ハピルハギドギンに関しては初めての出会いであつた。」と述べ、先田氏とほぼ共通の考え方を表明している⁽⁹⁾。

しかし、本場に「セジ(靈力)を招き寄せる」、「セジを高める」ため

なのであろうか。それに対しては、若干の疑義を挟まざるを得ない。宇

検村生勝のウブギン(産衣)の襟の後ろに付けるハブラは、赤布の三角

の袋にヨネノイワイ(米寿の祝)の年寄りの髪を入れて縫い付けたもの

である⁽¹⁰⁾。これは、赤子の靈魂が体内から遊離することと、逆に悪霊が体

外から侵入することとを防御するためのもので、ハブラがそうした靈力

そのものを持つていたことを意味している。それに対して、死者の着物

は同じ位置を引き破り、魂が抜けやすくすると伝承されており、そのこ

とを逆証明している。したがって、ハブラドギンのハブラも神女として

の靈力を高めるのではなく、むしろ、神女の神聖さを犯されないための

防御の機能を重視していると考えた方が妥当であると思われる。ハブラ

の縁が目落として縫い取られているのもそのことを証している。そう

した意味で、植木ちか子・上運天綾子氏が報告した久米島の屋慶名家伝

来品の中の「女物大礼服のアシアゲコムネ御衣」は注目に値する。それ

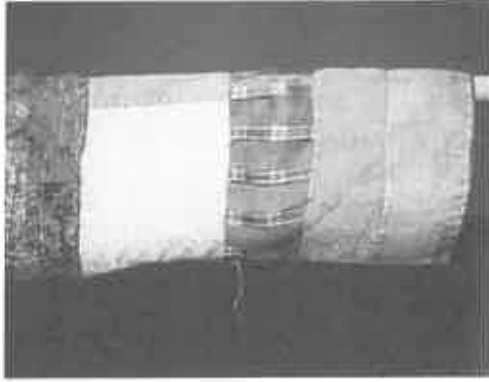
によると、「この御衣は、淡い黄色色の地に、中国氣象文の飛雲のあしら

われた綸子地(中国では光絹と称す)を用いた、琉球式の単衣仕立てに

なっている。その両前身頃の胸部、即ち左右両衤の剣先に、二等辺三角

形状刺繍の補子の頂点を合わせ、二等辺の一边を衤付線に揃えて縫いつ

け、固定させる。また、方形の刺繍補子は、左右両袖口の袖山にパッチ



輪状の袖(左袖)
宇検村教育委員会蔵・宇検村阿室・岡元家

マを首にかけ、大扇を拵げ持つて祭祀儀礼を行っていたとい、阿室のカミギンに当たるものである。こうしたことを考え合わせると、ハブラドギンの三角文の意匠は、着物の内部へ忍び込もうとする悪霊を払い除け、着衣者を護持する霊魂の象徴としてのハブラと、悪霊の侵入を防御する鋸歯文の性格を合わせ持つていっていると考えるのが

ワーク風に付け縫った女物の大袖衣である。」とあり、その図柄は山水、雲、菊花、宝瓶など宝尽くしの吉祥模様であるとしている。さらに、模様は異なるものの、同じ形状のアシアゲコムネが琉球王家にも伝わっていたことを指摘し、それは、明国の文官や武官の官服の背や胸に刺繍補章を付ける服制を模したものであるとしている。ここで注目されるのは、刺繍補子の形が鋭角の二等辺三角形であること、付ける箇所が衿、衿、前身頃の縫い目の合わさる部分であり、しかも、内側に入る衿、衿、前身頃にも付いていることで、方形ながら袖口にも刺繍補子が見られることである。そして、これらの箇所がドギンにおける一目落としての縫い取りの認められる箇所の一部と重なることである。さらに重要なことは、刺繍補子の二等辺三角形の底辺に沿って、小さな二等辺三角形の刺繍が一列見られることである。この特徴は、袖口の方形の刺繍補子にも見られる。このアシアゲコムネはハブラドギンではないが、根所神殿の司祭役の神女が六〇〜七〇年前に着用し、草冠りを被り、神事用首飾りのタ

妥当であろう。

次に取りあげなければならないのは、輪状の布をつなぎ合わせた袖の問題である。阿室の岡元家伝来のハブラドギンは、左袖は袖口から順に浅葱、茶、黒・白、茶・白、銀欄、茶色の六枚布で輪状に継ぎ縫いしてあり、袖口及び互いの継ぎ目は一目落として縫ってある。この袖を輪状に縫う形は他のハブラドギンにも見られる。例えば、阿室の浜畑家や泰山家のものと、名瀬市の大山家(黎明館蔵)のものは、表地だけを見ると袖もハブラの意匠であるが、しかし、裏地を見ると輪状に継ぎ縫いされているのが分かる。さらに、注意深く見るとハブラの付いてないドギンにも同様の輪状の袖が認められる。宇検村生勝の名越家のドギンは、琉球の紅型染の布で知ってられている。生地は水色と赤色の二色があり、水辺に飛び回る蜻蛉と水草の間を泳ぎ回るアメンボウが描かれている。その両袖は袖口から水色、赤色の順に継ぎ縫いされているのである。また、ドギンではないが、龍郷町中勝の益田家のハブラのカミギンは、赤



ハブラのカミギン(背面)
益田家蔵・龍郷町中勝

と白地に縞の直角二等辺三角形の布でハブラが縫い取られたものである。左袖は袖口から赤、白地に縞、赤、白地に縞、右袖は赤、白地に縞、赤の順に輪状に継ぎ縫いされている。これらの輪状の袖も単なる飾りではなく、ある種の思想のもとに縫われた意匠とみてよからう。それは背骨と頸椎の部分にはハブラや赤布、一目落としての縫い取りを施していたよ

うに、袖に包まれる手首、肘、肩もまた同じく関節部分であるという共通性がある。つまり、関節部から魂が脱入するという奄美の信仰に基づいて、その防除をねらいとしたものと理解できよう。

6 カカン (下裳裙)

カカンは、ドギンと一对をなして、その下裳として腰にまとう巻きスカートである。その前面には襷が施されており、ドギンの前衽や両脇に付けられた襷と同様のものである。かつて『南島雑話』の著者は、このカカンについて「裾 寫ノ詞ニカント云 四十八ノヒダアリ 故ニ俗名 四十八ヒダト云 上品ナルハ綾紗下品ナルハ木綿」と記している。



大山家・名瀬市・黎明館蔵のカカンの襷

例えば、現在、黎明館に所蔵さ

れている名瀬市の大山家のノ口遺品の中には、二枚のカカンが残されている。その中の一枚は、木綿地に、八角文の中に六枚の花びらを持つ花の形と、鳥が飛翔している姿を型取った二通りの文様を連結して型染めたものである。丈は六五cmで、胴の周りは八〇の襷が付けられ、四二cmに絞られている。帯布の端には、胴を締めあげ

るための紐を取り付ける継ぎ手となる輪が見られ、『南島雑話』の記述の確かさを証明するものである。また、もう一枚のものは、木綿布を藍染めた紺の生地二〇枚を継ぎ縫いしたものである。丈は九〇cmと現在確

認できるものの中で最も長く、胴回りも八〇の襷が付けられ、九五cmと広いのが特徴である。特に、襷の折り目が胴回りから裾までアイロンを掛けたように明瞭な山形の残っているのが注目される。さらに、阿室の岡元家に残る緑地の絹のカカンも見事なものである。牡丹や菊、唐草模様の綸子の布を一〇枚継ぎ縫いしてあり、大山家の型染めのものなどとともに、『南島雑話』の言う「上品ナルハ綾紗」と記した種類であろう。

これに比して、現在阿室の森山家、泰山家、下村家などに残るカカンのほとんどは、白地の木綿で平織りの布で仕立てられており、『南島雑話』が「下品ナルハ木綿」と記したものである。しかし、こうしたカカンであっても、襷の付いていないものではなく、全てのカカんに襷は付けられているのである。

こうしてみると、カカンの基本的な要件は、襷を付けることと、胴部に巻き着ける形であることの二点に絞られる。中でも、襷については、ドギンの部分で縷々述べたように、三角文としての悪霊防除の機能を読みとることが許されるように思われる。そのドギンと一对で着用することとは、両者における襷の機能の共通性を考えて良からう。特に、名瀬市の大山家の藍染め木綿布や阿室の岡元家の藍染め芭蕉布で仕立てられたカカンに見られる三角の山形は、そのことを強く感じさせる。それは、ノ口たちが顔を覆うようにかざすテロギ(神扇)を広げた時の、竹骨と竹骨との間にできる、紙の折り目の山形とのつながりを十分に連想させる。つまり、テロギの山形もまた三角形であるということである。

以上が、宇検村阿室を中心とした奄美大島のノ口の衣裳に施された様々な意匠について、その文化的な意味を探ってみた結果である。それでは、次に奄美の周辺状況について、その北側の周辺と南側の周辺

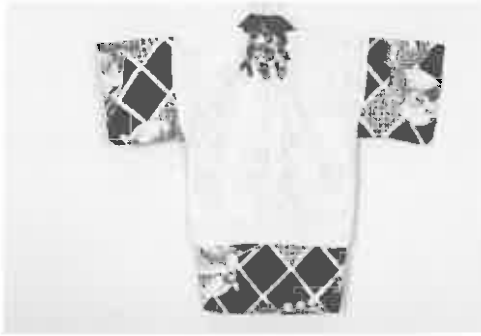
二つの方向から、同様の視点で比較してみることにしたい。

四 カミギンの周辺その一——つながる北縁——

ここでは、奄美の北側に連なるトカラ列島から鹿児島に至る地域に残る、服飾に関わる資料の幾つかを取りあげて、その意匠の特徴を検討してみたい。

1 トカラ列島のウブギンとナツケキモン

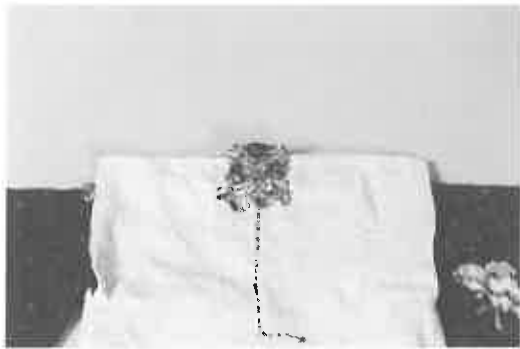
トカラ列島のウブギンは、赤子が生まれて一週間目に行われる名付け祝いの時に、ナツケキモンと呼ばれる長着の晴れ着の上に羽織る、木綿



ナツケキモンに重ねたウブギン(男児用)
黎明館蔵・十島村口之島

白地の袖無しである。このウブギンとナツケキモンとは、奄美のドギンをはじめとするノ口の遺品に施された意匠につながるものが見られる⁽²⁾。ここでは、黎明館が所蔵する十島村口之島のウブギンとナツケキモンを中心に述べてみることにする。

まず、口之島の男児着用のおブギンから触れてみたい。これは、昭和三〇(一九五五)年、生後七日目の名付け祝いの時に、ナツケキモンの上に着せたオブギン(産着)である。白の木綿布で、袖無しの形に仕立てられている。襟は赤の布を用い、縁は一目落として縫い付けられている。襟紐



ウブギン(女児用)のチンポイと一目落とし縫い目(背面)
黎明館蔵・十島村口之島

の取り付け部には、赤と青の方形の布を重ねて中央部分を糸で絞ったチンポイという蝶の形の布を縫い付けてある。肩口の部分も同じく一目落として縫い取りしてある。襟の後ろの部分には、マブイと呼ばれる悪霊の侵入を防ぐ背守りが縫い付けられている。襟の付け根に三角の白布を縫い付け、その中に米粒を縫い込む。その上を赤い糸で、縦横五列に一目落として一四個の正方形をぬい出し、その正方形の対角を一目落として縫い取つてある。つまり、五六個の三角形が縫い出されている。さらに、外側の大きな正方形の四隅と三番目の線と外枠の線との四つの交点、中央の交点合計九の交点に、チンポイを縫い付けてある。さらに、その縦の中央線から背筋に沿って下の方向に、赤い糸の一目落として鍵形の縫い取りが施されている。男児用であるため先端の鍵は左に曲げられている。背中に鍵を掛けて、悪霊の進入を防ごうというのである。

このオブギンの下に着けられたナツケキモンは、紺地に白線抜きで菱形を描き出し、その上に鹿やキリンなどの動物、汽車や飛行機などの乗り物が染め出されている。袖口、肩周りの縫い目は赤糸で、青色の襟の縁の縫い目は白糸で、そのすべてが一目落としの縫い取りである。また、マブイとチンポイの形と取り付け箇所は、オブギンと全く同じである。ただ、背中マブイから延びる一目落としの鍵の曲がりも、オブギンと全く同じである。

次に、昭和二八(一九五三)年に

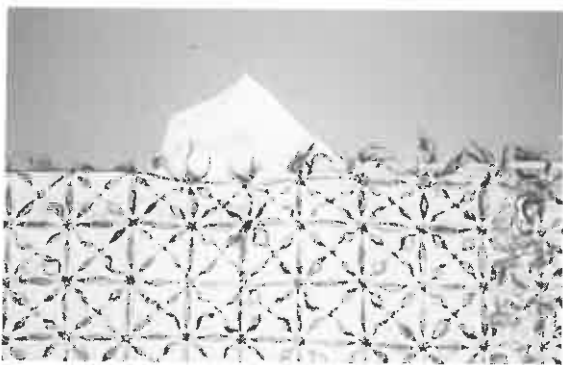


ナツケキモン
黎明館蔵・十島村口之島

女兒に着せたウブギンは、男児用とほぼ同じであるが、襟布が裾まで延びていること、チンボイの布の色が赤と白であること、背中のマブイから延びる一目落としの鍵の曲がり右であることなどの特徴が見られる。一方、ナツケキモンは、木綿の赤地に牡丹と思われる花が染め抜かれ、襟も赤地の木綿布が当てられているが、一目落としの縫い取りの位置は男児用と

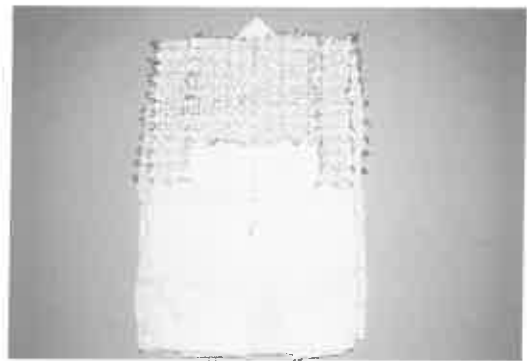
ほぼ同じである。ただ、男児用に比べて左右の両肩上にチンボイがそれぞれ一個ずつ付け加えられているのは大きな違いである。これは、宇検村阿室の山畑家の子供用のドギンの襟の後ろに付けられた三個のハブラの両脇の二個につながるものである。さらに、背中の一目落としの右曲がりの鍵の先端に一本の糸が垂れている。これは、十島村悪石島のウブギンのマブイにも見られる。悪石島では、ウブギンの後襟の付け根に、二等辺三角形の袋の底辺を襟側に当てて縫い付け、その上からし字形に糸で、二列の一目落としの縫い取りを付け、下側に向いた方の頂点に四本の糸の房を垂らしている。こうした、糸の房や細幅の布を垂らす習俗は、サジ・ハチマキと呼ばれるノ口の被り物の両端の房、あるいは、ドギンの襟端や両脇に見られる複数を一組とする付け紐などと共通するものである。

さらに、取りあげておくべき産着が今一つある。それは、黎明館が所



一目落としと房(背面)
黎明館蔵・鹿兒島城下・末川家

黄、白の四色の糸で、前面の肩口周りを二列一〇段、背面の肩口周りは二列一二段に縫い、その外周の交点部には四色の糸の房が垂らされている。また、背中には一〇列八段に縫い取り、外周の交点部には四色の糸の房が垂らされている。さらに、背筋に当たる真ん中の線から縦に一目落としの縫い取りが下ろされ、中央部で留められ、先端からは四色の糸の房が垂らされている。この糸の縫い取りの意匠は、十島村口之島の昭和二八・三〇年のウブギンやナツケキモンに施されたマブイの縫い取りと全く同じで、一三〇余年の時間、



産着
黎明館蔵・鹿兒島城下・末川家

蔵する末川家資料の中にあるもので、島津家一門の垂水島津家の庶家、末川家初代久救(周山)「三元文四(一七三九)〜文政一〇(一八二七)年」が、文政二年生の曾孫久長に与えた産着である。絹の白地で袖無し型に仕立てられ、前面は肩口周り、背面は肩口周りと肩上から背中の中の三分の一ぐらいの位置まで、一目落としで四角の中を対角線に縫った縫い取りが施されている。それは、赤、緑、

鹿兒島城下と口之島という距離、支配者と一般人という階級差を越えて一致するのである。さらに、この四角の中を対角線で縫い取る意匠は、そのまま奄美のハブラにつながる、そして、ハブラドギンへとつながっているのである。

さらに、この末川家の産着には、もう一つ注目すべき特徴が認められる。それは、二つに割れている左右の両脇が、三角文で縫い取っており、その先端の留めから糸の房が垂らされているのである。これもまた、奄美のドギンの両脇の襷や、その上に施された三角文の縫い取り、複数本の付け紐とのつながりを強く感じさせる。まさに、前者には生まれ子の弱く危うい命を、そして後者にはノ口神の神聖な命の離脱を防ぎ、さらに様々な悪霊の侵入を排除して守護しようとする共通の災患防除の意識が読み取れるのである。

2 晴れ着



赤く染められた裾と裾(内側)
黎明館蔵・十島村口之島

先ず、黎明館が所蔵する十島村口之島の女性の袴の紋付から見ていきたい。これは、手紡ぎの木綿系の紺地の布で仕立てられた袴の長着で、霜月祭りに着られたものである。袖の前面、胸、背中に家紋が付けれ、裾周りには菖蒲の間を泳ぐ鴛や紅梅、



袖口の一日落としと糸の房
黎明館蔵・十島村口之島

所を一つ目落として縫い取ったり、赤布を当てたりするのは、奄美のドギンにも共通することであり、防災除の意識が窺えるのである。また、両袖口の一日落としの留め縫いの部分には赤糸と白糸の房が付けれ、襟端と前側に重ねる左衽の接合部分にも同じ房が付けれられている。同島のナヅケキモンの袖口や背縫いにも見られるものである。

今一つの晴れ着は、黎明館が所蔵する曾於郡志布志町の袴の晴れ着である。この着物は、表地に胸と背に家紋が入り、松、梅、山河の風景の裾模様が付されているが、一目落としや糸の房などは見られない。ところが、裏返しにしてみると、袖周り、身八つ口、衽、裾周りには赤布が当て縫いされていることが分かる。これは、口之島の裏地が赤く染められているのと共通しており、同様のことは、約一七〇年前のものだという、黎明館所蔵の鹿兒島郡三島村硫黄島の九月踊り衣裳にも見られる。しかし、このことは、先にドギンの項

で触れた宇検村屋鈍の吉野家の子供のものと思われる地合が緑色のドギンの赤布につながるという点で重要である。赤布が当てられている箇所は、表地ではあるが両袖口、襟、前衿、後襟付け根、背筋、裾回りで、晴れ着の赤布の位置とほぼ重なることが分かるのである。表地から裏地へ後退したと言ふべきであろうか。次に、仕事着について触れてみたい。

3 仕事着

南九州の仕事着には、タナシ、コシギンと呼ばれる上着とそれと一対で下半身に着けるパツチやメダレが代表的なものとして知られているが、それ以外にドンザと呼ばれる仕事着がある。ドンザは木綿の古布を接ぎ合わせ、さらにその上に古布を次々に重ねて刺した刺子の分厚い長着で、漁師が漁船で沖に出るとき、潮に濡れないためや寒さを防ぐために着た着物である。このドンザにも三角文や一目落としの縫い取りが見られる。例えば、黎明館が所蔵する串木野市羽島のドンザは、表地に通常の縫い



裏地を一目落としで縫ったドンザ
黎明館蔵・串木野市羽島

方で左巻きの三角文が縫い取つてある。それは、袖、後襟、後ろ身頃、前身頃、衿とほぼ全面にわたって施されている。こうした例は、熊本県球磨郡五木村で荷

れる。ニズリは、木綿布で仕立てられた袷の袖無しで、防寒着の機能も持っている。前面も背面にも白糸で左巻き三角の渦巻き文が刺してある。これは、魔除けの意味があつたと言ひ、この三角文以外にも蜘蛛の巣や渦巻き文があつた。

また、同じく黎明館所蔵の掛宿郡山川町のシオハレも漁師の着たドンザの一種で、裏地全面に一目落としの縫い取りが施されている。こうした縫い目には、危険の渦巻き沖の漁場で働く男たちの身に降りかかる災悪を排除し、守護しようとした女性たちの強い意識が窺えるのである。ドンザには坊潮や防寒という実利だけでなく、精神的な意味も付されていると言つて良い。次に、蚊帳に見られる防災意識について触れてみることにしよう。

4 蚊帳



四隅の菱形の赤布と一目落とし縫い
黎明館蔵・川辺町両添

黎明館が所蔵する川辺郡川辺町の蚊帳は珍しいものである。明治四年生まれの女性が、自らの手で麻から糸を紡ぎ出し、さらに手織りをして、クヤ（紺屋）に頼んで藍染めして仕立てたもので、昭和の中頃まで用いられたものである。かつては、女性は一生に蚊帳を一つ作らなければならぬものとされてきた。この蚊帳には、天井面の四辺には赤い布が一周縫い付け

られ、四隅の内側には四角の赤布が当てられ、内側の二辺と対角を白糸で一目落としで縫い取りがなされている。また、四隅の吊り手の付け根には、縁を白糸で一目落としに縫い取り、山の形に重ね折りして、それを二本に折って縫い付けてある。また、入り口と思われる一つの側面には、天井面の赤の縁取りの中央の位置から、吊り手の付け根と同じ赤布



出入口の面に下げられた赤布
黎明館蔵・川辺町両添

が一本下げられている。この赤布は、蚊帳は一つの方向からしか入ることが許されないもので、あちこちの側面から入ると親にしかられものであったという伝承を裏付けるものである。しかも、これらの下げられている赤布が山の形に折られているのも、三角を意識しているものであり、天井面の四隅の四角の赤布も、一目落としの縫い取りすることで三角文を作り出していると言って良い。夜蚊帳の中で安眠するためには、人間と共に侵入しようとする悪霊を幾重にも排除しなければならなかったのである。雷が鳴るときは蚊帳の中に入れば取り殺されないなどという俗信も、こうした、蚊帳に施された防災の意匠と深くつながっていると思われる。

以上が、ノ口神遺品に見られる災患防除の意匠との関わりを示す、奄美の北側周辺の服飾関係資料の様相である。ここに見られるように、奄美の北側周辺では、一目落とし、三角文、赤色が基調になっており、こ

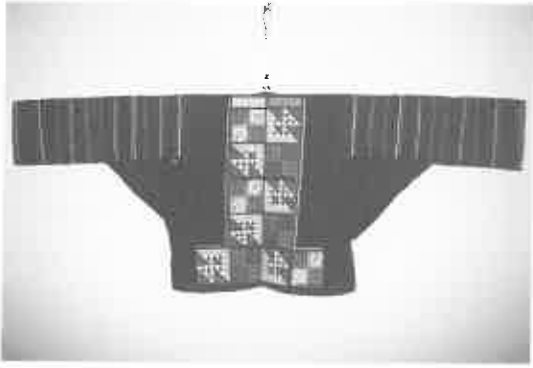
れは奄美と共通するのであるが、ドギンの輪状の袖に見られるような多様な色の組み合わせや、三角折りの連続と考えられる襷などは見られない。ただ、襷に関しては、川辺町の蚊帳に付けられた山形に折った赤布にその関連が推測できる。また、仕事着や蚊帳など日常的に使用する物の中に災患防除の意匠が認められるのは、奄美との大きな違いであると言えるのではないだろうか。それでは次に、目を転じて東南アジアの少数民族の民族衣裳との比較を試みることで、そのつながりをみてみたい。

五 カミギンの周辺その二―つながる東南アジア―

筆者は、ここ数年タイ・ラオス・ベトナム北部（北緯二〇〜二三度）を歩いている中で、竹製の生活道具をはじめ生活全般にわたって、奄美や南九州の民俗文化と深いつながりのあることを紹介してきた⁽¹³⁾。ここでは、その過程で知り得た少数民族の民族衣裳の中から、奄美のノ口の衣裳とのつながる点について触れていきたい。

1 ラオス北部・モン族の被り物

ラオス・ファーパン県ナノンブワ村のモン族の女性は、プーアと呼ばれる布を頭に巻いて被る。全体が藍染めの木綿布大ききで、幅五九cm、長さ一四八cmである。両端には、菱形の中に花らしき文様の浮き織りが施され、さらにその片側の三辺の縁には、三個のビーズの玉の先に三角布を付けたもの二六個が下がっている。この部分を背中に垂らすように被る。これは、名瀬市立奄美博物館蔵の浦上のノ口のテサージや与論十五夜踊りのシュバ、さらには黎明館蔵のアヤハブラに重なると思われる。



ピヤンの背面
原野農芸博物館蔵・ベトナム・メ
オバック県サバア村

省のメオバック県・サバア村のロロ族の成人女性の衣裳について述べてみよう。この衣裳は、上着（ピヤン）、ズボン（ロ）、帯（ロピイ）、腰布（ズト）からなっている。生地は藍染めの黒に近い濃紺の木綿布で、赤と黄、青、緑、白色の三角形の布を基調にして接ぎ合わせている。その接ぎ合わせ方は、直角二等辺三角形の赤布と黄色の底辺を合わせて、正方形になるように縫い付ける。さらに、赤の三角布にはその上から青と黄色の小さな



ロロ族の民族衣裳（女性用）
原野農芸博物館蔵・ベトナム・メ
オバック県サバア村

ベトナムのロロ族は、中国・雲南省との国境沿いのハジヤン省・ドンバンやメオバック、カオバン省・バオラック、ラオカイ省ムオンフォンなどの地域に、およそ三〇〇〇人ほどが住んでいる。中国の彝族の支族で、言語はチベット・ビルマ語族に属する民族である。

ここでは、大島郡住用村の原野農芸博物館が所蔵する、ハジヤン省の民族衣裳について述べてみよう。この衣裳は、上着（ピヤン）、ズボン（ロ）、帯（ロピイ）、腰布（ズト）からなっている。生地は藍染めの黒に近い濃紺の木綿布で、赤と黄、青、緑、白色の三角形の布を基調にして接ぎ合わせている。その接ぎ合わせ方は、直角二等辺三角形の赤布と黄色の底辺を合わせて、正方形になるように縫い付ける。さらに、赤の三角布にはその上から青と黄色の小さな

な直角二等辺三角形の接ぎ合わせ、黄色の三角布の上には、二等辺の内側に三本の赤布で線を入れるように縫い取り、その内側に赤と緑色の小さな直角二等辺三角形の布を接ぎ合わせてある。また、もう一つのパターンは、先の赤と黄色の三角布で縫い取った正方形と同じ大きさの赤の布を縫い付け、左下隅と右上隅とに四分の一の四角の白布を縫い付け、その中に赤の細布で「北」の字を変形させた様な形に縫い付け、左上と右下の四角には緑の小さな直角二等辺三角形の布を接ぎ合わせた形がある。この形には、左下隅と右上隅の四分の一の四角の布を赤に変えた形がある。この三種類を交互に配列して縫い付けてあることになる。例えば、上着の前面には胸前から裾までの左右の縁沿いにL字型に縫い付けてあり、背面にも同様に背筋から裾周りにかけてL字型に縫い付けてある。これは、宇検村屋鈍の吉野家の子供用の緑地のドギンに縫い付けられた赤布の形とほとんど同じである。しかも、胸の側にも背の側にもL字上部にはそれぞれ別布が縫い付けられているが、これも同じドギンの背筋の赤布の後ろ襟との接合部に赤の別布が当てられていることとつながるものである。また、腰布は縁取りをするようにこの縫い取りが配され、ズボンにも大腿部周りから内股沿いに裾口まで縫い付けられている。また、帯の両端には、同様の二つの直角二等辺三角形を合わせた正方形の布が下げられ、縁と三角の頂点の交点、底辺の中央点には、ピーズの玉を通した糸の房が取り付けられている。こうした、房の付け方は、黎明館所蔵の名瀬市大山家のアヤハブラに取り付けられた糸の房と同じであるのも極めて驚きである。

ところで、この上着にはもう一つ注目すべきものがある。それは、輪状になった袖の作りである。袖口には白布が当てられ、赤と黄色布の三

角文が縫い付けられている。さらに、肩側に向かって紺、茶、紺、茶の布が輪状に接ぎ合わされて袖が作られている。これは、宇検村阿室のハブラドギンの輪状の袖と一致する形である。しかも、その継ぎ目の縫い目は、紺と茶の継ぎ目が白、紺、白、紺の飛び縫いで、茶と紺の継ぎ目が黄、赤、黄、赤の飛び縫いになっていることである。これは、奄美やトカラ、鹿児島に見られる一目落としての縫い目に通じる形で、中でも宇検村阿室の岡元家のハブラドギンの輪状の袖の継ぎ目の一目落としての縫い目との類似は強調しておきたい。また、この縫い目は襟周りから裾に下り、裾周りを一周する縫い取りにも用いられており、同様の一目落としての縫い取りは、宇検村屋鈍の吉野家の子供用の緑地のドギンにも見られるものである。次に、ラオスのモン族の女性の上着について見てみたい。



ピヤンの輪状の袖
原野農芸博物館・ベトナム・メオバック県サバア村

3 ラオス北部のモン族の女性の上着

モン族は、中国で言う苗族のことである。ここでは、筆者が一九九九年五月に、ミャンマーと中国雲南省に接するラオス・ルアンナムター県・ドンマイ村のモン族から収集してきた、女性用の上着について述べてみることにする。ドンマイ村のモン族は五年前ベトナム国境のサムヌアから移ってきたと言い、約八〇軒の家が棟を連ねる。

先ず、チョーと呼ばれる成人女性の上着を取りあげる。生地は、手紡ぎ、手織りの木綿布を黒に近い濃紺に藍染めたものである。襟（ティエチョー）は、外側から白、赤、青、赤と接ぎ合わせて中程の位置まで付けられている。袖（ドウテーチョー）は、袖口から黒、青、黒布を交互にそれぞれ八枚ずつ、輪状に接ぎ縫いされている。さらに、襟の後ろの付け根には、ラチョーと呼ばれる黒布と白布接ぎ合わせた布が付けられ、白布には三角文や六角文が刺繍されている。そして、背筋にはクウ



モン族の成人女性のチョー(背面)
個人蔵・ラオス・ルアンナムター県・ドンマイ村

ーコーチョーと呼ばれる青色の布が、首の付け根から裾まで縦に一列に縫い付けられている。

次に、子供の女性のチョーを見ると、幾つか大人のものとは異なる点がある。生地が青色であり、背中のクウコーチョーは黒色の布である。さらに注目されるのは、左右両肩から両脇を通って裾までと、襟周りから裾まで、クウコーチョーと同じように黒布が縫い付けられている。

また、袖の輪が一枚多く九枚になつているなどの違いが見られ、不安定な命の子供をより強く守つていると考えられる。因みに、男性の上着にはこうしたクウコーチョーはないのである。

それにしても、輪状のドウテーチョーとハブラドギンの輪状の袖、ラチョーとウブギンのマブイ、クウコーチョーとドギンの背中の中赤布や一目落としての縫い取りというように、見事に対応するのである。次に、

タイ北部の女性の上着について見てみたい。

4 タイ北部のラフ族の女性（幼児）の上着

ここで紹介する上着は、原野農芸博物館が一九六〇年代に収蔵したタイ北部のラフ族のもので、一歳から三歳の女性の幼児が着用する上着である。生地は濃紺の藍染めで、左右の両袖は袖口から肩まで赤、濃紺、赤、白の布を輪状に接ぎ縫いし、袖



ラフ族女児の上着(背面)
原野農芸博物館蔵・タイ北部

留める機能を持たした、大きな銀製釦が一個付けられている。また、左右の両脇にはそこから二番目の釦の下にも一個付けられている。また、左右の両脇にはそ

口の赤布と肩の赤布の上には、それぞれ一個の銀製釦が一周り取り付けられている。首の周りには赤糸の縫い取りがあり、その上に一九個の銀製釦が付けられている。襟の端から裾まで左右共に赤布が付けられている。その左側の赤布には襟端から下に五個の銀製釦が付けられ、右側には二つ分ぐらい空けて左側と同じ大きさのもの二個、その下に左側の五個目の釦を



モン族女児のチョー(前面)
個人蔵・ラオス・ルアンナム県・ドンマイ村



ラフ族女児の上着(前面)
原野農芸博物館蔵・タイ北部

れぞれ九個の銀製釦が付けられている。さらに、背筋をは一四個、その右に一三個、左に一四個の銀製釦が、襟の後ろの付け根から裾まで縦に三列付けられている。

この上着に至っては、釦と一目落としの縫い取りとの差こそあれ、モン族のチョー以上に奄美のドギンヤトカラ列島、鹿児島島のウブギンとの重なりを思わないわけにはいかない。名越左源太が『南島雑話』に描いた、御印加那

之が首に掛けた「前ハキ」という玉や、背中に垂らした三列の「ハブラダマ」もこうしたものとのつながりの中で考えてみると、より理解が深められるのではないかと思われる。

次に、奄美のカカンの問題を考えさせる、ラオス北部のモン族の襷付巻きスカートについて触れてみたい。

5 ラオス北部のモン族の襷付巻きスカート

モン族の女性は、先に述べたチョーという上着と一対で、襷付きの巻きスカートを着ける。筆者が、一九九六年一二月、ラオス・フアパン県サムヌア市場で収集したモン族のターンドウという襷付きの巻きスカートは、大麻の布を臙纈染めた紺地の布に、赤布で縦横に三角文縫い付けたものである。裾周りには赤布を縫い付け、その上に刺繍が施されている。胴に巻く帯の部分は白布が当てられ、締めるための細紐が



モン族女性のターンドゥ
個人蔵・ラオス・ファーバン県サムヌア

付いているが、その紐を結び付ける紐の輪が帯の両端に付いている。また、モン族は、臙縷染めも布の縫い付けも刺繍もなにも施さない、真白の襷付巻きスカートも持っている。筆者は、一九九六年三月、ラオス・シェイクワン県・ボンサワン市の近郊のモン族の村で、それを見ることができたが収集はできなかつた。しかし、その後、タ

イ・チェンライ県で収集されたダイテイアと呼ばれるモン族の真白の襷付巻きスカートを手に入れた。これは、焼畑の播種祭や、正月、結婚式など、晴れの場で着用するものである。これは、奄美のカカンが綾紗を上品とし、木綿の白布が下品とされたのとは異なる点である。しかし、襷付きであること、巻きスカートであること、短い上着とセットで着用することなど、奄美のカカンとの共通性が強く認められるのである。

ところで、こうした襷付巻きスカートは、モン族の他にも中国・四川省・大涼山の彝族の女性も着用していることが分かっている。奄美大島の住用村山間にある原野農芸博物館が所蔵・展示する、彝族の女性の衣裳の下裳がそれである。それは、足下まで達するほどのロングスカートであるが、刺繍が施され、見事な山形の襷が付けられている。これからの調査によって、さらにこうした襷付巻きスカートの存在が確認されていけば、奄美のカカンとのつながりが明らかになるに違いない。

次は、巻きスカートではないが、襷付のスカートを紹介したい。

6 ラオス北部のアカ族の襷付スカート

襷付スカートとして触れておかなければならないのが、アカ族の女性たちがはくミニスカートである。ここでは、筆者が、一九九七年一月、ミャンマー国境に接するラオス北部、ルアンナムター県タホム村のアカ族から収集した、成人女性の襷付スカートを紹介したい。タホム村のアカ族の成人女性は、胸にラージャーという胸当てをし、その上にペーホンという腰下にかかるやや長目の上着を着け、ピディという短いスカートをはく。このスカートは、手紡ぎ、手織りの藍染めの木綿布で仕立てられている。丈が三二cm、幅が二六cmの布を前側に四枚、丈が三二cm、幅が二三cmの布を後側に六枚、筒状に縫い合わせて、胴部に細紐を通して締めるようになっていいる。腰の両脇から背面にはおよそ二三〇段の襷が付けてある。後側だけに襷を配しているのは、やはり背後に対して何らかの配慮を取っているものと思われる。因みに、ペーホンの背面の裾周りにも、銀貨、銀牌、宝貝を連ねたものを三列下げてあり、そのことを窺わせる。



姿の後アカ族女性の
村タホムルアン・ナムター県

ルアンナムター県モンシン市周辺やボンサリ

ー県、さらにタイ・チェンライ県周辺に住むアカ族は、こうした後側半分

付スカートをはくのか。このアカ族の褌付スカートも、そのことを理解するための資料であることには間違いないであろう。

以上が、奄美のノ口の衣裳に見られる特徴と比較する形で、東南アジアの大陸部の少数民族の民族衣装を見てきた結果である。結果的には、その意匠とそれに込められた防災意識の重なりに、改めて大きな驚きを感じる。

六 まとめ

何故に衣を纏うのか。結論的に言えば、単なる防寒、装飾などという実利的な機能だけではないということであろう。言い換えれば、そこには信仰に関わる側面が隠されているということである。ここで、見てきたことは正にそのことである。

その結果、衣裳を中心とした奄美のノ口の遺品には、一目落としの縫い取り、三角文、襷、糸・布の房、赤布、玉が、衣裳の開口部や人の関節部などに意識的に配されていることが分かってきた。そこに見えるものは、身体から生命・生魂が離脱しないように守り固め、生命を危うくする悪霊の侵入を払い防ごうとする災悪防除の思想である。ノ口が、いかにその心身を清浄に保持し、その神聖さと権威とを保っていたかを理解することができる。それは、何のためであろうか。確かに、琉球王朝の政治的意図の作用があったとは言え、しかし、それとは別に、そこに込められた民俗レベルの思いや信仰が働いていたということである。つまり、ノ口の装束に見られる様々な意匠は、そのための文化的仕掛けに他ならない。単に着飾るためだけに衣裳を身につけていたのではない。

周囲の自然に対して畏れの心を持ち、自らを守ろうと衣裳を身に纏ったのである。それぞれの意匠はそのまま奄美の人々の災悪防除の思想であり、文化なのである。

しかし、その文化はなにも奄美にとどまるものではない。それはその北側に位置するトカラ列島や鹿児島島の衣裳の中にもつながって存在し、また、一目落としの縫い取りだけが希薄であることを除けば、中国南部、ベトナム北部、ラオス北部、タイ北部の少数民族の民族衣装の中にも共通して濃厚に認められるのである。東南アジアの少数民族の村における、こうした意匠の持つ意味に関する聞き書きは極めて困難である。

しかし、例えば三角文については、ラオス・ボンサリー県ホック村のモン族は、三角文を竹槍の形を現すもので、悪い者を近づけないようにする文様であるといい、コンジェと呼ぶピアスなどにそれを刻み込んだりしている。また、タイ・チェンライ県・センチュロンカウ村のアカ族は、村の出入り口に立てるロコーンという鳥居の笠木に三角文を刻むが、これは犬の歯を現した形で、村に侵入しようとする悪い者を追い払うのだという。ラオス北部ルアンナムタ県やボンサリー県のアカ族も同様で、中には、地面に横たえた横木にも三角文を彫り込んで、一段と悪霊を排除する力強めているものも見られる。これは、トカラ列島の悪石島や中之島などの鳥居の笠木に見られる鋸歯文と見事に重なるものである。さらに、ラオス・ボンサリー県ナムルー村のランテン族は、ニャンセンと呼ぶピアスの下部に、四本と五本の線の格子文を刻み込んだ一個の銀の塊と、渦巻き文を刻んだ三個の銀の円板とを下げている。これも、三島村硫黄島のメンドンの両耳の渦巻き文と鼻に施された格子文と一致し、また、悪石島や喜界島の石敢當に刻まれた格子文にとも重なってくる。

こうしてみると、当然の事ながらノ口の遺品に認められる災患防除を現す意匠は、衣裳を越えてつながる可能性が出てくる。しかも、それは東南アジア大陸北部の少数民族の生活文化との比較の中で明らかとなり、南九州からトカラ、奄美、沖縄に連なる地域の民俗文化が、「日本」の枠に収まりきれない存在として浮かび上がってくるであろう。

著者は、これまでに竹製の魚籠と動物供儀などの問題に焦点を絞って、南九州から南西諸島の民俗とタイ、ラオス北部の少数民族の生活文化との比較を行ってきた。そして、この両地域の文化に極めて緊密な共通性のあることが明らかになってきた。とくに、南九州から南西諸島の民俗の中に、多くの少数民族の生活文化が、点々と散らばって分布するという特徴を示すことが分かってきた⁽¹⁾。そうした分布が何を語るかは未だ明確にできないが、しかし、将来の見通しとして、多くの少数民族の文化、多民族文化の混在としての南九州から南西諸島の民俗という有様が見えてくるのである。つまり、「一つでない地域」という姿が浮かび上がってくる。

さらに、そうして抽出される民俗は、旧鹿兒島藩を境界として、九州山地に滲み出すように分布し、それより以北には分布しないか、分布しても遠くに飛んで点的に極めて希薄に分布するという特徴を示す。しかも、九州山地を越すと、差別される文化になるということも指摘できる。

こうしたことを考えると、この「一つでない地域」としての南九州から南西諸島の民俗は、多様な日本を描写する力を持っていると言えるよう。そうした視点で、下野敏見氏の「南島の鋸歯紋と関連紋様」をはじめとした、これまでのこの地域で蓄積された災患防除の民俗資料の読み直しが極めて重要な作業になってくると思われる。

〔注〕

- (1) 名越左源太著・国分直一・恵良宏校注『南島雑話1・2（幕末奄美民俗誌）』東洋文庫432・平凡社・一九八四 本稿で引用した『南島雑話』は、すべて同書に拠った。
- (2) このことに関して、先田光演氏は、「宇検村内のノ口遺品」（『南日本文化第27号』・鹿兒島短期大学付属南日本文化研究所・一九九四年）で、オモロの歌詞（岩波本 九〇三）を引いて、霊鳥である鷲の羽を髪に差すことで、ノ口は霊力を授かると解釈している。やはり、三角布が付けられていることを合わせ考えるべきであろう。
- (3) 大原家文書は、現在宇検村教育委員会が所蔵しており、公に刊行されていないが、先田光演氏の手書きの解説文が同委員会に保管されている。今回は、社会教育課課長代理元田信有氏の協力を得て、閲覧できた。なお、同文書の存在は、黎明館企画展「奄美のノ口神の装束展—宇検村阿室のシバサシギンを中心に—」を終了後、名瀬市立奄美博物館を会場に、宇検村教育委員会、名瀬市教育委員会、黎明館の三者主催で、同展示会を行った。その解説講座における、高橋一郎氏の「奄美のノ口の世界」と題する発表の際のご教示によって知ることが出来た。謝意を表したい。
- (4) 與那嶺一子・金城武子「沖縄の産育儀礼における子どもの衣服と背守り」・『沖縄県立博物館紀要』第20号・一九九四
- (5) 先田光演・前掲論文
- (6) 原野農芸博物館収蔵資料の大涼山の彝族の成人女性の衣装には、腰の左脇に下がる二等辺三角形の布の底辺には、両端と真ん中に方形の布が一本ずつ下がっている。それは、赤と緑の布が接ぎ合わされている。また、筆者がタイ・チェンマイで収集したアカ族のショルダーバッグには、底の両端にそれぞれ糸を撚り合わせた九本の房と、赤色を茶色の布を接ぎ合わせた九枚の平布が付けられている。
- (7) 祝嶺恭子「考察（衣裳）・18 ハベル形接ぎ合わせ神衣衣裳胴衣」・『沖縄県史研究叢書1 奄美のノ口遺品調査報告書』・沖縄県立図書館史料編集室・一九九六
- (8) 先田光演・前掲論文
- (9) 祝嶺恭子・前掲論文
- (10) 川野和昭・「ウブギン」・「かごしまの民具」・鹿兒島民具学会編・慶友社・一九九一
- (11) 植木ちか子・上運天綾子「久米島の琉球服装伝来品」・『平成8・9・10年度文部省科学研究費補助金基盤研究（A）（1）研究成果報告書 久米島における東アジア諸文化の媒介事象に関する総合研究』・研究代表者横

(12) 山俊夫・京都大学人文科学研究所・平成一一
下野敏見「南島の鋸歯紋と関連紋様」・『海南民俗研究』三号・海南民俗
研究所・昭和五四

この中で、下野氏はトカラ列島の口之島の「オブキン」に触れ、格子
文、鋸歯文、三角袋のすべてが、霊魂が背筋から抜けまいように守護す
るための呪法であるとした。この解釈は正しくそれらの機能の半分を指
摘している。ただ、このうち三角袋は奄美のハブラと同系のものとして
いるが、奄美のハブラと全く同じチンポイと格子文の中に鋸歯文を作る
対角線の縫い取りが、一目落としてあることについては触れられず、悪
魔払いの機能については言及がない。しかし、口之島のウブギンはチン
ポイと一目落としてを重ねて見ることは、奄美と比較する上で極めて重
要であろう。

(13) 川野和昭「ラオス少数民族の暮らしと文化―南九州との比較か
ら―」・『黎明館企画特別展海上の道―鹿児島県の文化の源流をさぐる―』・
鹿児島県歴史資料センター黎明館・平成一〇

川野和昭「カタギイテゴ」の作り方と分布と文化の地域性」・『黎明館調
査研究報告』第一二集・鹿児島県歴史資料センター黎明館・平成一一
川野和昭「奄美・沖縄とラオス・タイ北部の少数民族の動物供犠―比
較民俗学と民俗の地域性―」・『黎明館調査研究報告』第一三集・鹿児島県
歴史資料センター黎明館・二〇〇〇
(14) 下野敏見前掲論文

